

特定健診（無料）は必ず年1回、毎年受診しましょう （40歳～74歳の組合員・ご家族の皆様）

事業主様へお知らせ

労働安全衛生法による定期健康診断のデータを提供していただいた事業所様には、健診データの提供の謝礼として、健診データ1名様分につき、切手（800円分）を支給いたします。詳しくは下記をご参照ください。

従業員を使用している事業主は、労働安全衛生法により毎年1回、従業員に対して定期健康診断を実施することが定められています。この定期健康診断には、特定健康診査項目が全て含まれていることから、組合は事業主から定期健康診断を受けた従業員の健診結果をご提供いただくことで、特定健康診査の実施に代えることができます。また、従業員は年に重複して定期健康診断と特定健康診査を受診する必要がなくなります。

つきましては、このような事情をご理解いただき、平成25年度に実施された従業員の定期健康診断の結果（写）をご提供下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご提供いただいた個人情報については、特定健診業務にのみ使用することとし、個人情報に関する法令等に基づき適正に管理することを申し添えます。

【対象者】 40～74歳の職別国保被保険者（組合員・ご家族）

【対象データ】 事業主が全額自己負担された定期健康診断の健診結果。（ただし、特定健診項目を全て満たしているものに限ります）検査項目は下記をご参照ください。

⊘ 当組合の健診補助制度（半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診）を利用して、特定健診を受診された場合は、謝礼の対象外ですので送付しないでください。

【送付先】 〒604-8804
京都市中京区壬生坊城町24番地の1 古川勘ビル5F
京都府建設業職別連合国民健康保険組合 健診担当 宛

【電話】 075-801-0478

ご注意ください

（注）健診データをご提供いただいた後、切手を支給いたしました対象者については、平成25年度中に当組合の健診補助制度（半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診、特定健診）を利用することが出来なくなりますので、必ずご本人に確認の上ご送付ください。

特定健診必須項目

診察等	身長、体重、BMI、腹囲、身体診察	
問診	▲喫煙の有無、▲服薬（糖尿病・高脂血症）の有無	
血圧測定	拡張期血圧・収縮期血圧	
血液検査	脂質検査	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
	肝機能検査	GOT (AST)、GPT (ALT)、γ-GTP (GT)
	血糖検査	空腹時血糖 or HbA1c（いずれか一方で可）
尿検査	尿糖、尿たんぱく	

※▲は健診結果に記載されていない場合、自己記入でも結構です。

平成24年度 特定健診実施率速報値（3月1日現在）

受診者数 921名 受診率 26.4%（目標値70%）

平成24年度の特定健診・特定保健指導は、健診70%・保健指導45%を目標として実施してまいりましたが、25年3月1日現在の速報値【表1】は、健診26.4%、保健指導3.1%で、前年度同月比でほぼ横這いの実施状況になっています。

また、23年度の実施率においても、全国平均の速報値【表2】を下回る結果となりました。

【表1】 職別国保実施目標及び実績値

項目 \ 年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
特定健診目標値	20%	30%	50%	60%	70%
特定健診実施率	30.1%	27.6%	34.3%	39.0%	26.4%
保健指導目標値	10%	20%	30%	40%	45%
保健指導実施率	0%	2.2%	4.9%	15.9%	3.1%

※平成24年度は速報値 ※平成24年度の数値は国の定めた目標値（第一期）

【表2】 全国及び保険者種類別の実施率

	全国	市町村国保	国保組合	全国健康 保険協会	組合健保	船員保険	共済組合
平成23年度 (速報値)	45.0% (15.9%)	32.7% (21.7%)	41.1% (8.7%)	37.4% (11.3%)	69.7% (17.1%)	35.4% (6.6%)	73.0% (12.6%)
平成22年度 (確定値)	43.2% (13.1%)	32.0% (19.3%)	38.6% (7.7%)	34.5% (7.4%)	67.3% (14.5%)	34.7% (6.3%)	70.9% (8.7%)

※平成23年度は速報値 ※（ ）内は保健指導実施率

第二期 特定健診・特定保健指導がはじまります

メタボリックシンドロームの予防に着目した特定健診・特定保健指導は、平成25年度で6年目に入ります。20年度からの5年間（20年度～24年度）は、第一期特定健康診査等実施計画に基づき特定健診・特定保健指導の実施に取り組んでまいりましたが、25年度からの5年間は、第一期に基づく実施結果を踏まえ、新たに第二期特定健康診査等実施計画（次号の国保だよりに掲載予定）を策定し、特定健診・特定保健指導を実施してまいります。なお、当組合の第二期特定健康診査等実施計画における25年度の実施率の目標値は【表1】のとおり、特定健診45%、特定保健指導20%を設定していますので、40歳から74歳の特定健診対象者の皆様は、必ず受診していただきますようご協力をお願いします。

【表1】 職別国保 第二期特定健診・特定保健指導実施目標値

項目 \ 年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
特定健診目標値	45%	50%	55%	60%	70%
保健指導目標値	20%	20%	25%	25%	30%

※平成29年度の数値は国が定めた目標値（第二期）